

## 保健予防協力員Ⅲ（会計年度任用職員）募集要項

項 目	内 容
1 職名	保健予防協力員Ⅲ（会計年度任用職員）
2 募集人数	若干名
3 任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
4 任用期間	採用日から令和6年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和6年4月1日以降の任用を保障するものではありません。（業務上の必要がなくなった場合、予算の減少・法令の改正等により廃職又は減員する場合等）
5 勤務職場	草加市保健センター
6 職務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センターが実施する保健予防事業における健（検）診業務、相談対応等複雑困難な専門的保健指導を含む業務のうち、保健センター所長が指定した業務</li> <li>・予防接種等に関する業務</li> </ul>
7 応募資格・求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師又は助産師の資格を有すること。</li> <li>・パソコン（Excel、Word等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができること。</li> <li>・適切に報告・連絡・相談を行うことができること。</li> <li>・服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができること。</li> <li>・自分の業務を理解し、責任感をもって一生懸命業務に取り組むことができること。</li> </ul>
8 勤務時間	週15時間30分未満の範囲で所属長が指定する日時 <ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日から金曜日：8時30分から17時15分までの間において所属長が指定する時間</li> <li>・所定勤務時間を超える勤務の有無 有（業務の必要上やむを得ない場合）</li> </ul>
9 勤務しない日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務日に指定されていない日</li> <li>・年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日まで）</li> </ul>
10 休憩時間	無（※勤務時間が6時間を超える場合は1時間）
11 休暇等	（有給） 年次有給休暇※、公民権行使、官公署出頭 等 （無給） 生理休暇 等 ※一定の要件を満たした場合
12 報酬額	時給 1,586円（地域手当に相当する報酬を含む） <ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤職員と同様に通勤手当相当報酬を別途支給</li> <li>・原則として月の1日から末日までの期間分を翌月の21日に口座振込により支給</li> </ul>
13 社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険加入 無
14 応募方法等	申込書類を下記問合せ先に郵送又は持参してください。 申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、申込書類は返却しません。 (1) 申込書類 会計年度任用職員申込書、資格証（コピー） (2) 申込期限

	<p>令和5年4月14日（金曜日）（必着）</p> <p>※ 持参の場合は申込期間の平日の8時30分から17時15分まで</p>
15 選考方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書類選考及び面接選考</li> <li>・面接の日時については、申込者本人宛てに別途連絡します。</li> <li>・選考の結果については、申込者本人宛てに別途通知します。</li> </ul>
16 問い合わせ	<p>草加市役所健康福祉部健康づくり課（草加市保健センター内）</p> <p>住所：〒340-8550 草加市高砂1-1-1</p> <p>電話：048-922-0200</p>

※ その他の勤務条件等は、草加市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。また、勤務条件等は令和4年12月時点のものであり、変更になる可能性があります。